ツルハドラッグ登米豊里店の届出概要について (法第5条第1項 新設)

- 1 届 出 者 三菱 HC キャピタルコミュニティー株式会社
- 2 届出年月日 令和4年8月15日
- 3 店舗の名称 ツルハドラッグ登米豊里店
- 4 店舗設置者 三菱 HC キャピタルコミュニティー株式会社 代表取締役 鐘川 正喜東京都港区西新橋一丁目3番1号
- 5 店舗所在地 登米市豊里町小口前198番地 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1, 277. 33 m ²	医薬品
計	1, 277. 33 m²	

- 7 大規模小売店舗を新設する日 令和5年4月16日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- (1) 駐 車 場 の 収 容 台 数 49 台(指針による必要台数:49台)
- (2) 駐 輪 場 の 収 容 台 数 20 台(指針による参考台数:14台)
- (3) 荷 さ ば き 施 設 の 面 積 33.25 ㎡
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 6.62 ㎡ (指針による必要容量:5.95㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- (1) 開店時刻及び閉店時刻 午前7時から午前0時まで
- (2) 駐車場の利用時間帯 午前6時30分から午前0時30分まで
- (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
- (4) 荷 さ ば き 実 施 時 間 帯 午前6時から午後10時まで
- 10 事務手続き等
 - ·公 告 年 月 日 令和4年9月6日
 - ・縦 覧 期 間 公告の日から令和5年1月6日まで(公告の日から4か月間)
 - ・地 元 説 明 会 令和4年9月29日
 - ·大規模小売店舗立地専門委員会 令和4年10月31日
 - ・市町村等からの意見書提出期限 令和5年1月6日(公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限 令和5年4月15日(届出の日から8か月以内)

住民説明会の実施状況

開催日時	令和4年9月29日(木)午後6時から午後7時まで
開催場所	登米市 豊里公民館 研修室
	登米市豊里町小口前80
出席人数	3名

質問事項	設置者の回答内容
生鮮食品の販売予定はあるのか。	現時点では生鮮品の販売予定はありません。 →指針の対象外

登米市の意見について

意見内容	設置者の回答内容		
なし	なし		

地元住民の意見について

意見内容	設置者の回答内容		
なし	なし		

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届		出		者	三菱 HC キャピタルコミュニティー株式会社		
届	出	年	月	日	令和4年8月15日		
店	舗		名	称	ツルハドラッグ登米豊里店		
所		在		地	登米市豊里町小口前198番地 外		
市	町木	寸 0)意	見	ありなし		
地域住民等の意見 あり		なし					
	県の意見案						
交	通		関	係	あり	なし	
騒	音		関	係	あり	なし	
廃	棄	物	関	係	あり	なし	
そ		の		他	_		
意		見		案	県の意見はなし		
			騒音対策として実施することとしている来客車両の徐行運転を徹底願いま				
1744	附帯意見	В	#	す。また、騒音基準を超過している地点付近において、住居等が立地した場			
[PP]		案	合や周辺住民から苦情が申し立てられた場合には、追加的な騒音防止対策を				
	講じるなど,周辺環境の保全に配慮願います。		います。				